

第四回定例会

二十三年度
補正予算

第四回定例会は十二月六、七日に開催され、一般会計2億2,908万1千円を追加し特別会計と合わせ2億1,185万3千円の追加補正が提案され、議会はこれを原案どおり可決しました。

一般会計

2億2,908万1千円の追加

主な内容

- ・さくら保育園防音事業 6,718万3千円
- ・標茶幼稚園防音事業 3,255万3千円
- ・育成牧場経費 4,798万円
- ・畜産担い手育成整備事業 1億699万9千円
- ・除雪対策 1億410万5千円
- ・道路補修事業 300万円
- ・釧路北部消防事務組合 314万6千円

特別会計

- ・下水道事業 505万7千円の減額
- ・介護保険事業 1,217万1千円の減額

企業会計

- ・病院事業 21万5千円の減額
- ・上水道事業 14万3千円の減額

条例の一部改正

議案第六十二号

標茶町火葬場条例の一部を改正する条例の制定について提案され、名称が「しべちや斎場」と改正されました。

議案第六十三号

標茶町公共下水道設置条例の一部を改正する条例が提案されました。

第3条（排水区の名称及び区域）は、標茶、塘路、磯分内の排水区がよりわかりやすくするため改正されました。

第4条（排水区の面積及び計画人口）は、標茶排水区面積は、260.8ha、画人口は、今までの6,000人から4,300人となりました。塘路排水区面積は23.0ha、計画人口は今までと同じ250人、新しくできた磯分内排水区面積は、36.0ha、計画人口は、350人にそれぞれ改正されました。

第5条（施設の名称及び位置等）は、標茶町終末処理場、標茶町桜十三丁目

三十八番地、一日最大処理能力は、3,350㎡から2,381㎡に、塘路終末処理場、標茶町ウライヤ三十五番地、五番地、一日最大処理能力は、125㎡を120㎡に、新しくできた磯分内終末処理場は、標茶町字熊牛原野十四線東二番地十、一日最大処理能力は126㎡にそれぞれ改正されました。

議案第六十四号

標茶町下水道事業受益者分担金条例の一部を改正する条例の制定について提案され、二条中「塘路」の次に磯分内地域にも終末処理場が完成したので「及び磯分内」が加えられました。

条例以外

「公の施設に係わる指定管理者の指定について」

くしろ湿原パーク「憩の家かや沼」の指定管理者は、平成二十四年三月三十一日まで株式会社標茶町観光開発公社になっていましたが、これをさらに延長し、平成二十四年四月一日から平成二十七年三月三十一日までになりました。



松 下 哲 也
長 尾 式 宮
菊 地 誠 道
本 多 耕 平
林 沼 俊 幸 博
黒 沼 俊 幸
後 藤 勲
館 田 賢 治
鈴 木 裕 美
田 中 敏 文
熊 谷 善 行
深 見 善 迪
川 村 多 美 男
平 川 昌 昭